

報告事項

報告事項 1 路線バス運行に係る自動車車庫等の新設について

1 事業の目的及び概要

労働時間の改善（回送時間の軽減）のため、越前町のかれい崎に自動車車庫と休憩・睡眠のための施設を設置し、労働環境の改善と運転士の体調管理の向上を図る。

2 実施事業者

福井鉄道株式会社

3 事業詳細

（１）新たに設置する自動車車庫と休憩・睡眠施設の概要

〔住所〕 福井県丹生郡越前町米ノ第 6 6 号 1 8 番地 4

- ・ 自動車車庫の収用能力：86.4㎡（図②A 地点）
- ・ 休憩、仮眠及び睡眠のための施設の収容能力：56.37㎡（図②B 地点）

（２）営業所（武生越前海岸線）

嶺北営業所

〔住所〕 福井県越前市北府二丁目 6 番 4 号

（３）運行管理体制・整備管理体制

〔運行管理者〕 宮川順次、長田光央

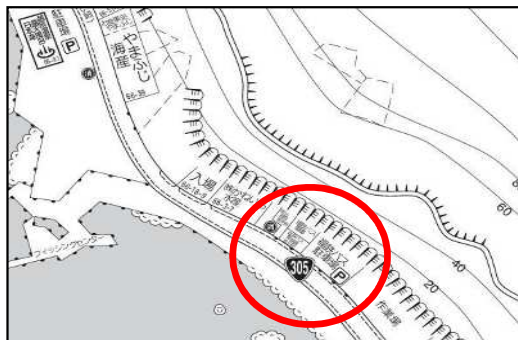
〔整備管理者〕 宮川順次

- ・ 点呼方法については、嶺北営業所で遠隔点呼を実施する。

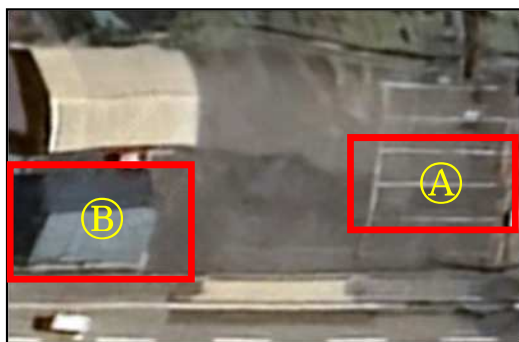
4 実施予定日

令和 6 年 1 0 月 1 日

報告事項１ 路線バス運行に係る自動車車庫等の新設について



図①



図②



報告事項2 路線バス「南越線」の経路変更について

1 対象路線

南越線（シッピー発～和紙の里行き）

2 運行事業者

福井鉄道株式会社

3 変更内容

「シッピー」停留所を出発直後、信号機の無い交差点を右折しているが、道幅が狭く、対向車との接触の恐れもあるため、危険と判断し、安全路線のため右折はせずに旧国道8号線まで直進し、信号機を利用して右折する（地図参照）。

4 変更予定日

令和6年10月1日



報告事項3 越前たけふ駅シャトルバスの停留所移動について

1 事業の目的及び概要

本市が運行している越前たけふ駅シャトルバスの「大河ドラマ館」停留所を、現在は武生中央公園第3駐車場内に設置している。

たけふ菊人形の開催中、この第3駐車場が会場入口に近いことから、多くの駐車利用があり通行者の往来も多くなる。来場者駐車場確保及び来場者の安全確保のため、たけふ菊人形実行委員会事務局から開催期間中の当該停留所の移設要望があったことから、停留所の移設及びシャトルバス運行ルートの変更を行う。

〈たけふ菊人形開催期間〉 令和6年10月4（金）～11月4日（月・祝）

2 対象停留所

「大河ドラマ館」（武生中央公園）

3 移設場所及び変更後のルート

当該停留所を武生中央公園第3駐車場内から越前市アイシンスポーツアリーナ前に移設し、併せて運行ルートを変更する（詳細は以下の地図のとおり）。

4 運用開始日

令和6年10月4日（金）～ ※菊人形終了後もそのままの位置とする。

5 その他

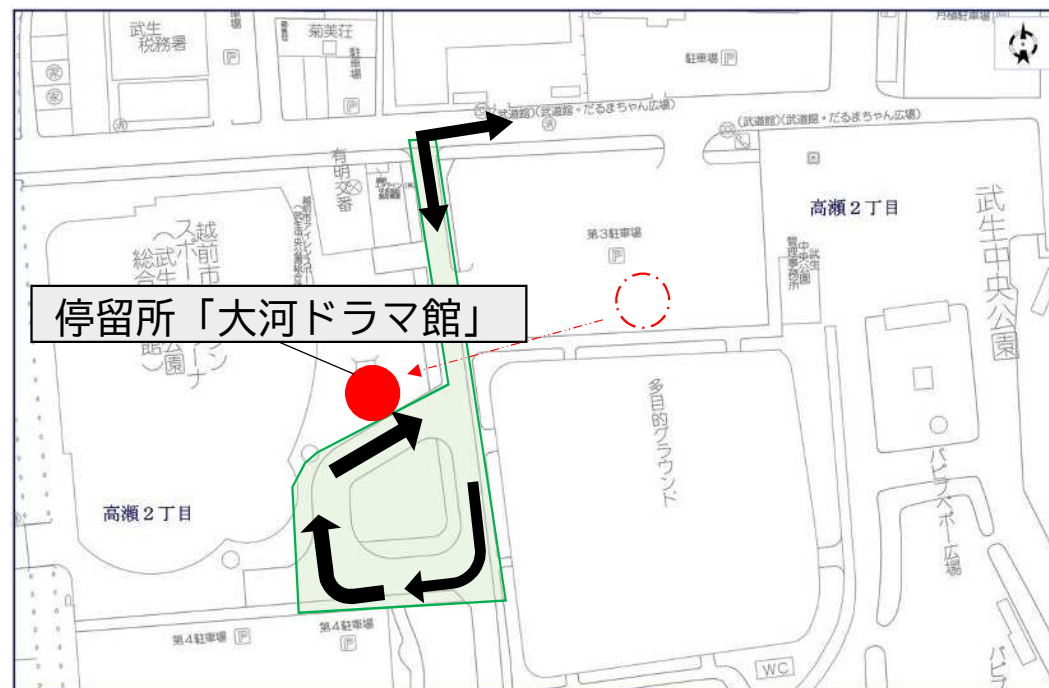
越前警察署、道路管理者（越前市都市整備課）、アイシンスポーツアリーナ指定管理者と事前協議済み。

報告事項3 越前たけふ駅シャトルバスの停留所移動について

変更前



変更後



報告事項4 菊人形期間中における越前たけふ駅シャトルバスのサービスについて

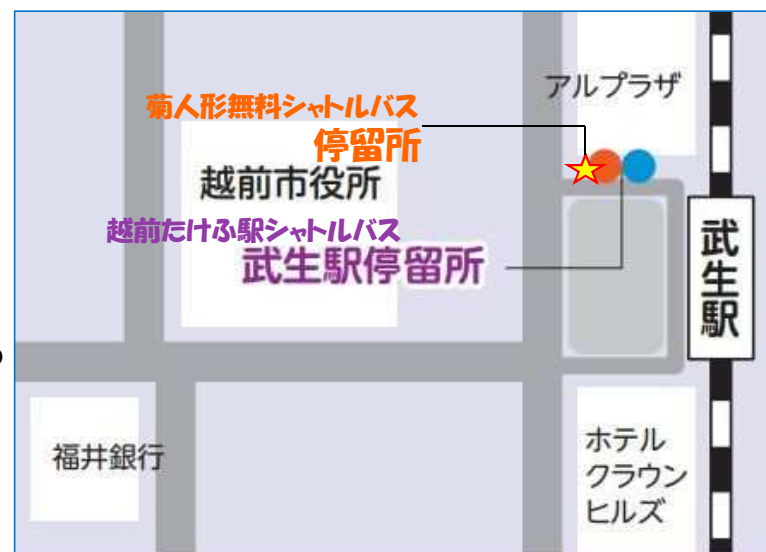
1 事業の目的及び概要

例年、たけふ菊人形開催期間中、ハピラインふくい武生駅とたけふ菊人形会場を結ぶ無料シャトルバスを毎週日曜日に運行しており、今年度も同様に無料シャトルバスを運行する予定である。

(運行主体：たけふ菊人形実行委員会)

この無料シャトルバスのハピラインふくい武生駅における停留所が、現在運行中の「越前たけふ駅シャトルバス（有料）」の停留所と同じ位置（右記位置図参照）にあるため、利用者の乗り間違えを防ぎ、混乱なく安全に乗車していただく必要がある。

以上のことから、越前たけふ駅シャトルバスについては、たけふ菊人形開催期間中、毎週日曜日の大河ドラマ館まで運行する一部の便に限り、無料チケット制度を導入する。



2 対象区間

「武生駅」（ハピラインふくい）停留所～「大河ドラマ館」（武生中央公園）停留所間

3 対象期間

たけふ菊人形開催期間 令和6年10月4日（金）から令和6年11月4日（月・振替）までの日曜日（※）
※10月6日、10月13日、10月20日、10月27日、11月3日（5日間）

報告事項4 菊人形期間中における越前たけふ駅シャトルバスのサービスについて

4 対象便 別紙① 時刻表参照

- ・第 6 便 (9:53武生駅発→10:01大河ドラマ館着→10:11大河ドラマ館発→10:18武生駅着)
 - ・第 7 便 (11:18武生駅発→11:26大河ドラマ館着→11:33大河ドラマ館発→11:40武生駅着)
 - ・第 8 便 (12:13武生駅発→12:21大河ドラマ館着→12:33大河ドラマ館発→12:40武生駅着)
 - ・第 9 便 (13:18武生駅発→13:26大河ドラマ館着→13:28大河ドラマ館発→13:35武生駅着)
 - ・第10便 (14:18武生駅発→14:26大河ドラマ館着→15:13大河ドラマ館発→15:20武生駅着)
 - ・第11便 (16:28武生駅発→16:36大河ドラマ館着→16:40大河ドラマ館発→16:47武生駅着)
 - ・第12便 (17:28武生駅発→17:36大河ドラマ館着→17:40大河ドラマ館発→17:47武生駅着)
- 計 7 便

5 運用方法

越前たけふ駅シャトルバス利用者が、武生駅または大河ドラマ館の停留所で乗車する際に、無料チケット(別紙②)を提出することにより、対象区間の運賃を無料とする。

なお、上記「2 対象期間」の5日間において、越前たけふ駅シャトルバスを利用する場合の運賃は、乗車時の前払いとする。

6 専用チケット配布先

越前たけふ駅シャトルバス車内、観光匠の技案内所(ハピラインふくい武生駅前)、大河ドラマ館

報告事項4 菊人形期間中における越前たけふ駅シャトルバスのサービスについて

別紙①

時刻表 越前たけふ駅 ↔ 武生駅・「大河ドラマ館」(武生中央公園)

北陸新幹線

ハピラインふくい

しきぶきふんミュージアム

バス停名	発着	第1便	第2便	第3便	第4便	第5便	第6便	第7便	第8便	第9便	第10便	第11便	第12便	第13便	第14便	第15便	第16便	第17便	第18便
① 越前たけふ駅	発		6:10	7:05	8:00	9:00	9:40	11:05	12:00	13:05	14:05	16:15	17:15	18:15	19:15	20:05	21:05	22:00	23:15
② ホテルルートイン 武生インター	発		6:12	7:07	8:02	9:02						16:17	17:17	18:17	19:17	20:07	21:07	22:02	23:17
③ プリンスホテルタケフ	発		6:15	7:10	8:05	9:05	↓	↓	↓	↓	↓	16:20	17:20	18:20	19:20	20:10	21:10	22:05	23:20
⑤ パロー国高店前(東部商店街)	発		6:18	7:13	8:08	9:08						16:23	17:23	18:23	19:23	20:13	21:13	22:08	23:23
⑥ ハピラインふくい武生駅	発		6:23	7:18	8:13	9:13	9:53	11:18	12:13	13:18	14:18	16:28	17:28	18:28	19:28	20:18	21:18	22:13	23:28
⑦ 「大河ドラマ館」(武生中央公園) しきぶきふんミュージアム	着						10:01	11:26	12:21	13:26	14:26	16:36	17:36						
⑦ 「大河ドラマ館」(武生中央公園) しきぶきふんミュージアム	発		↓	↓	↓	↓	10:11	11:33	12:33	13:28	15:13	16:40	17:40	↓	↓	↓	↓	↓	
⑥ ハピラインふくい武生駅	発	5:50	6:23	7:18	8:13	9:13	10:18	11:40	12:40	13:35	15:20	16:47	17:47	18:57	19:28	20:25	21:25	22:20	
⑤ パロー国高店前(東部商店街)	発	5:56	6:29	7:24	8:19	9:19					15:26	16:53	17:53	19:03	19:34	20:31	21:31	22:26	
④ 武生楽市南	発	6:00	6:33	7:28	8:23	9:23	↓	↓	↓	↓	15:30	16:57	17:57	19:07	19:38	20:35	21:35	22:30	
② ホテルルートイン 武生インター	発	6:01	6:34	7:29	8:24	9:24					15:31	16:58	17:58	19:08	19:39	20:36	21:36	22:31	
① 越前たけふ駅	着	6:05	6:38	7:33	8:28	9:28	10:33	11:55	12:55	13:50	15:35	17:02	18:02	19:12	19:43	20:40	21:40	22:35	

※運行時刻により乗車・降車可能な停留所が異なります。ご注意ください。

報告事項4 菊人形期間中における越前たけふ駅シャトルバスのサービスについて

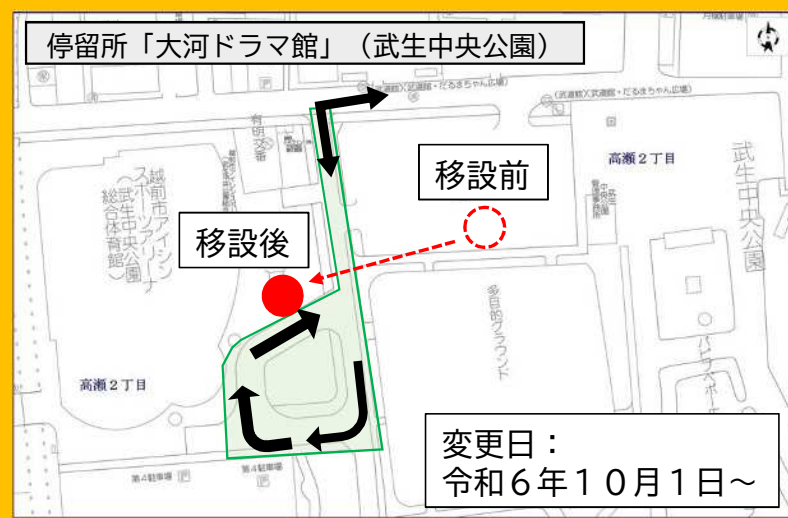
別紙② 無料チケット イメージ

停留所「バロー国高店前(東部商店街)」
停車便を増便しました

【武生駅行き】		【越前たけふ駅行き】	
第2便	6:18発	第1便	5:56発
第3便	7:13発	第2便	6:29発
第4便	8:08発	第3便	7:24発
第5便	9:08発	第4便	8:19発
第11便	16:23発	第5便	9:19発
		第10便	15:26発
		第11便	16:23発

☆☆☆是非ご利用ください☆☆☆

大河ドラマ館の停留所を移設しました



区分	運賃	令和6年8月1日から 割引サービス適用しました♪
75歳以上	半額♪ 250円	
小中学生・高校生		
障がい者（介護者含む）		
運転免許自主返納者		

問合せ先：
越前市総合政策部地域交通課
TEL:0778-22-3000

区間限定！運賃無料チケット★

ハピラインふくい武生駅～
「大河ドラマ館」(武生中央公園)

※10/6, 10/13, 10/20, 10/27, 11/3(限定)

報告事項5 自動運転の実証事業について

1 事業の目的

バス・タクシー業界の深刻な運転手不足対策としての自動運転の可能性を模索する。
また、越前たけふ駅周辺における自動運転を活用した移動サービスの導入可能性を検討する。

2 実施主体

3 者共同事業体

① 越前市（運営主体） ② 西日本電信電話(株)福井支店（事業マネジメント） ③ 福井鉄道(株)（将来の運行事業者）

3 事業費

35,893千円（国土交通省「地域公共交通確保維持改善事業費補助金」活用/補助率 10/10）

<運行ルート・車両の概要>

4 運行区間

ハピラインふくい武生駅～総社大神宮

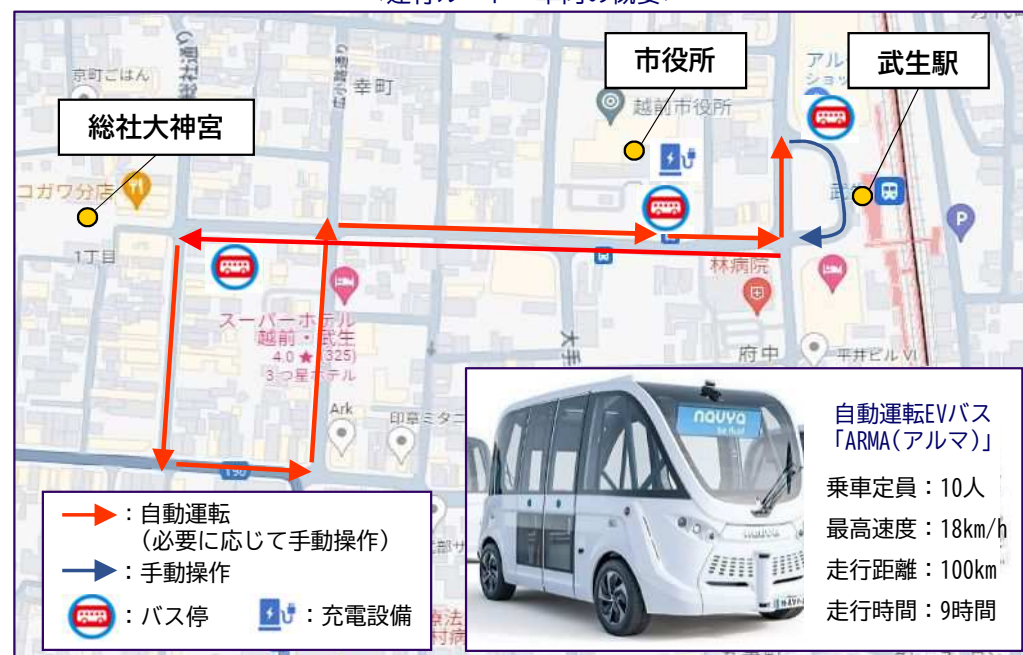
5 運行区間

[出発式および試乗運行] 10月21日(月)

[一般運行] 10月22日(火)～26日(土) 9～12時
13～16時 1時間に2周

6 運転レベル

	レベル	名称	運行主体
今回	0	運転自動化なし	人
	1	運転支援	
	2	部分運転自動化	
目標	3	条件付運転自動化	システム
	4	高度運転自動化	
	5	完全運転自動化	



報告事項5 自動運転の実証事業について

7 試乗会について（市民対象）

市広報 9月号で公募中

〈募集期間〉

9月14日（土）～29日（日） ※はがきの場合は9月30日（月）消印有効

〈応募方法〉

電子申請及びハガキでの応募

8 試乗会について（地域公共交通会議の委員）

〈日時〉10月21日（月）午後3時～

試乗を希望される方は、地域交通課宛ご連絡をお願いします。

報告事項 6 地域公共交通計画 骨子案について

1 本市および公共交通の現況

- ・人口減少、少子高齢化が進んでいる。
- ・車に大きく依存している。
- ・公共交通利用者が減少している一方、手軽で乗りやすい新たな地域交通が求められている。
- ・北陸新幹線越前たけふ駅の開業に伴う来訪者の移動ニーズが求められている。
- ・運転手不足により、バス路線の減便等が生じている。

2 あるべき姿・将来像

- ・市民も観光客も効率よく移動できる。
- ・新しい交通の導入も含め、持続可能な公共交通の最適化が図られている。
- ・快適な移動により、地域全体の活性化と市民の満足度が向上する。

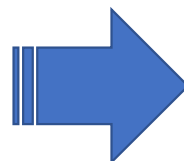
3 基本方針

つなぐ、つながる 新・交通まちづくり
～安全と安心を実感できる持続可能な公共交通ネットワーク～

4 現状と課題

【現状】

- (1) 公共交通利用者の減少
- (2) 地域交通の移動手段が不足
- (3) 新幹線利用者の移動手段が不十分
- (4) 担い手不足と公共交通にかかる公的負担の増



【課題】

- (1) 公共交通の確保、維持
- (2) 移動ニーズの変化への対応
- (3) 新幹線駅からの観光二次交通の整備と充実
- (4) 公共交通全体の見直しと最適化

報告事項6 地域公共交通計画 骨子案について

5 計画全体の指標

デマンド交通などを含む新交通システムの人口（地区）カバー率（実証実験を含む）

30.5%（R5）

市民満足度（行きたいところに行ける交通手段があるかという問いに対して「そう思う」と答えた人数の割合）

50%（R5）

6 目標

目標① 「安全・安心」につながる
安全に、安心して
移動できる「公共交通」

目標② 「地域」と「笑顔」をつなぐ
生きがいと移動の楽しみを
実感できる「地域交通」

目標③ 「来訪者」と「ふるさと」をつなぐ
一足伸ばして訪れたいくなる
快適で多様な「観光二次交通」

目標④ 「新技術」と「人」がつながり、未来へつなぐ
新しい交通や様々な主体との協働による
持続可能な「未来型交通」

7 評価指標（案）

評価指標①
市民バス「のろっさ」の
一便あたりの利用者数
4.2人（R5）

評価指標②
デマンド交通のリピーター数（年10回以上）
7人（R5）
自家用有償旅客運送の年間運行回数
104回（R5）

評価指標③
越前たけふ駅を発着とした
デマンド交通利用回数
50回（R6見込）

評価指標④
市内公共交通収支率
5.0%（R5）

8 施策（案）

施策①
1 市民バス「のろっさ」の安定運行、再編
2 幹線交通の運行支援、利用促進
3 広域路線バスの運行支援
4 公共交通に対する意識啓発と利用促進

施策②
5 ニーズに応じたデマンド交通の運行、利用促進
6 自家用有償旅客運送の運行支援
7 高齢者、障がい者、運転免許自主返納者等への支援
8 公共交通についての分かりやすい情報発信
9 利用者ニーズの把握

施策③
10 越前たけふ駅の利便性向上と利用促進
11 公共交通の乗り継ぎの利便性向上
12 越前たけふ駅からの多様な交通の整備と情報発信
13 環境に配慮した交通やウォーカブルなまちづくりの推進
14 観光Ma a Sの推進

施策④
15 自動運転の導入検討
16 交通分野のDXを推進
17 公共交通を支える人材の確保
18 公共交通ネットワークの最適化
19 地域の多様な輸送資源による足の確保

報告事項6 地域公共交通計画 骨子案について

8 施策（案・再掲）

施策①

- 1 市民バス「のろっさ」の安定運行、再編
- 2 幹線交通の運行支援、利用促進
- 3 広域路線バスの運行支援
- 4 公共交通に対する意識啓発と利用促進

9 具体的な取組み・事業（案）

【新】…新しい交通または新事業

- ・【新】市民バスの見直し
- ・北陸新幹線 越前たけふ駅の利用促進
- ・ハピラインふくいの利用促進
- ・【新】しきぶ駅の設置及び利用促進

- ・福井鉄道福武線の維持修繕費に対する支援、利用促進
- ・路線バス運行収支の補填などの支援
- ・公共交通の安全で便利な乗り方などについての出前講座の開催

施策②

- 5 ニーズに応じたデマンド交通の運行、利用促進
- 6 自家用有償旅客運送の運行支援
- 7 高齢者、障がい者、運転免許自主返納者等への支援
- 8 公共交通についての分かりやすい情報発信
- 9 利用者ニーズの把握

- ・【新】デマンド交通の段階的なエリア拡大、運行形態の拡充
- ・【新】利用登録会や制度説明会の開催、試乗による利用促進
- ・【新】キャッシュレス化の推進
- ・【新】自家用有償旅客運送による移動に対する支援

- ・運転免許自主返納支援事業
- ・公共交通に対する市民アンケート実施
- ・【新】自動運転実証実験の実施
- ・【新】ライドシェアの実施

施策③

- 10 越前たけふ駅の利便性向上と利用促進
- 11 公共交通の乗り継ぎの利便性向上
- 12 越前たけふ駅からの多様な交通の整備と情報発信
- 13 環境に配慮した交通やウォカブルなまちづくりの推進
- 14 観光MaaSの推進

- ・北陸新幹線のかがやきの増便など利便性向上に向けた要請活動
- ・駅東パークアンドライド駐車場の適切な利用についての周知
- ・【新】デマンド交通の段階的なエリア拡大、運行形態の拡充（再掲）
- ・【新】自動運転実証実験の実施（再掲）
- ・【新】シェアサイクルの充実

- ・【新】ライドシェアの実施（再掲）
- ・【新】タクシー配車アプリの充実
- ・【新】キャッシュレス化の推進（再掲）
- ・ふくいMaaSアプリの充実

施策④

- 15 自動運転の導入検討
- 16 交通分野のDXを推進
- 17 公共交通を支える人材の確保
- 18 公共交通ネットワークの最適化
- 19 地域の多様な輸送資源による足の確保

- ・【新】自動運転実証実験の実施（再掲）
- ・【新】キャッシュレス化の推進（再掲）
- ・【新】ライドシェアの実施（再掲）
- ・【新】タクシー配車アプリの充実（再掲）
- ・市内タクシー事業者に対する二種免許取得への支援
- ・市内タクシー事業者に就労した運転手への助成
- ・【新】路線バスの見直し、再編
- ・【新】デマンド交通の段階的なエリア拡大、運行形態の拡充（再掲）
- ・【新】市民バスからデマンド交通や自家用有償旅客運送への移行
- ・【新】市民バスの再編（再掲）
- ・【新】車両の共有化など多様な輸送資源の活用（スクールバス、高齢者施設車両、自家用有償旅客運送など）

報告事項7 白山地区における自家用有償旅客運送実証実験について

1 目的

白山地区において、交通空白地域における中山間地域の高齢者や小中高校生などの移動制約者が自由に移動できる手段を確保するとともに、住民同士の支え合いによる外出機会を創出し、生活水準の向上と住民同士の交流による地域全体の活性化を図ることを目的とする

2 実施時期

実証実験期間：令和7年1月～3月

3 実施内容

	白山地区	※参考：坂口地区
運営主体	サポートしらやま	サポートさかぐち
運行日	一般利用者 週3日 学生 週5日	週2日（木・金）第2・第4水曜日 および不定期に部活動等の送迎
実施体制	運転手20人 サポーター15人	運転手24人 サポーター13人

4 事業費

令和6年度9月補正要求額 **1,597**千円（運転者講習受講費、R7.1～3月分の運行経費、車両レンタル代等）
《財源》県補助（集落活性化支援事業補助金）1/2（利用料を除く）

協議事項

協議事項1 デマンド交通実証実験の変更について

越前市総合計画2023における公共交通の考え方

【越前市総合計画2023】

越前市総合計画は、越前市が目指す将来像の実現に向けて総合的かつ計画的なふるさとづくりを推進するための市政運営の指針です。このなかで、本市の交通に関する記載があります。

【本市が抱える課題の集約と分析】

- ・ 高齢化の急速な進展により、**手軽で乗りやすいデマンド型交通**や、北陸新幹線越前たけふ駅の開業に伴う**来訪者の移動ニーズへの対応**が求められています。
- ・ 交通不便地域に住む高齢者や高校生などに向けて、**通院や買い物、通学のための移動支援**が求められています。
- ・ 多様な交通手段の組み合わせにより、**持続可能な地域交通ネットワークを整備**し、充実させていくことが求められています。
- ・ 中心市街地でのウォーカブルなまちづくりを推進していくために、**新たな地域交通を検討**することが必要です。



<目指す姿>

多様な交通手段の組み合わせにより、本市に適した持続可能な地域交通ネットワークを整備する。
(越前市総合計画から抜粋)

協議事項1 デマンド交通実証実験の変更について

越前市総合計画 基本計画

基本構想 <2040年に向けて>	基本計画 <2023年度～2027年度の5年間>
2040年に向けて取り組むテーマ	36の政策
1 地域の宝をブランドに	政策1 ふるさとブランディング 政策2 観光誘客 政策3 歴史文化の保存と活用 政策4 生涯の芸術文化活動
2 活力あふれる地域産業	政策5 次世代産業の活性化 政策6 伝統のモノづくり 政策7 いきいき働く仕事 政策8 農業経営の安定化 政策9 次代への森づくり 政策10 地球にやさしい環境 政策11 里地里山の保全と活用
3 すこやかで幸せな暮らし	政策12 地域での支え合い 政策13 高齢者の元気応援 政策14 障がい者の活躍支援 政策15 健康づくり
4 未来へつづく子育て・教育	政策16 子育て・子育ての応援 政策17 学校での教育 政策18 地域での教育 政策19 生涯の学び 政策20 生涯のスポーツ
5 安全で安心して住み続けられるまち	政策21 土地利用と都市構造 政策22 道路環境の整備 政策23 地域交通ネットワーク 政策24 住宅支援の充実 政策25 暮らしを支える上下水道 政策26 地域の防災 政策27 治水機能の向上 政策28 消防・救急・交通安全 政策29 暮らしの安心
6 つながりが心地よいふるさと	政策30 市民自治と市民活動 政策31 人権尊重と男女共同参画 政策32 多文化共生 政策33 経営的な行財政 政策34 DXによる市政新デザイン 政策35 広域連携の推進 政策36 幸福実感市政の推進
	今後5年間の12のチャレンジプロジェクト
	プロジェクト① 文化県都宣言プロジェクト
	プロジェクト② UIターン・倍増プロジェクト
	プロジェクト③ 観光産業拡大プロジェクト
	プロジェクト④ 有機農業拡大プロジェクト
	プロジェクト⑤ 越前たけふ駅周辺開発プロジェクト
	プロジェクト⑥ 100年人生健康で長寿プロジェクト
	プロジェクト⑦ こどもまるごと応援プロジェクト
	プロジェクト⑧ 安全安心で強靱なまちづくりプロジェクト
	プロジェクト⑨ まちなか「あそべる、くらせる」プロジェクト
	プロジェクト⑩ 地域交通最適化プロジェクト
	プロジェクト⑪ 脱炭素チャレンジプロジェクト
	プロジェクト⑫ 楽しい居場所づくりプロジェクト

政策23 地域交通ネットワーク

【取組みの方針】

- (1) **手軽で乗りやすい交通の確保**
 - ・デマンド交通などの多様な交通手段の組み合わせにより、高齢者や通勤・通学者の移動手段の確保
 - ・ハピラインふくい「しきぶ駅」や周辺の利便性向上、利用促進
- (2) **北陸新幹線の利便性向上**
 - かがやきの停車本数増加、駅と各拠点を結ぶ移動手段の整備
- (3) **持続可能な鉄道サービスの支援**
 - 利便性の向上や車に頼りすぎない住みやすいまちづくり
- (4) **地域交通の再整備**
 - まちづくりと連携した地域交通の再整備

協議事項1 デマンド交通実証実験の変更について

越前市総合計画 基本計画

基本構想 <2040年に向けて>	基本計画 <2023年度～2027年度の5年間>
2040年に向けて取り組むテーマ	36の政策
1 地域の宝をブランドに	政策1 ふるさとブランディング 政策2 観光誘客 政策3 歴史文化の保存と活用 政策4 生涯の芸術文化活動
2 活力あふれる地域産業	政策5 次世代産業の活性化 政策6 伝統のモノづくり 政策7 いさいさ働く仕事 政策8 農業経営の安定化 政策9 次代への森づくり 政策10 地球にやさしい環境 政策11 聖地聖山の保全と活用
3 すこやかで幸せな暮らし	政策12 地域での支え合い 政策13 高齢者の元気応援 政策14 障がい者の活躍支援 政策15 健康づくり
4 未来へつづく子育て・教育	政策16 子育て・子育ての応援 政策17 学校での教育 政策18 地域での教育 政策19 生涯の学び 政策20 生涯のスポーツ
5 安全で安心して住み続けられるまち	政策21 土地利用と都市構造 政策22 道路環境の整備 政策23 地域交通ネットワーク 政策24 住宅支援の充実 政策25 暮らしを支える上下水道 政策26 地域の防災 政策27 治水機能の向上 政策28 消防・救急・交通安全 政策29 暮らしの安心
6 つながりが心地よいふるさと	政策30 市民自治と市民活動 政策31 人権尊重と男女共同参画 政策32 多文化共生 政策33 経営的な行財政 政策34 DXによる市政新デザイン 政策35 広域連携の推進 政策36 幸福実感市政の推進
	今後5年間の12のチャレンジプロジェクト
	プロジェクト① 文化県都宣言プロジェクト
	プロジェクト② UIターン・倍増プロジェクト
	プロジェクト③ 観光産業拡大プロジェクト
	プロジェクト④ 有機農業拡大プロジェクト
	プロジェクト⑤ 越前たけふ駅周辺開発プロジェクト
	プロジェクト⑥ 100年人生健康で長寿プロジェクト
	プロジェクト⑦ こどもまるごと応援プロジェクト
	プロジェクト⑧ 安全安心で強靱なまちづくりプロジェクト
	プロジェクト⑨ まちなか「あそべる、くらせる」プロジェクト
	プロジェクト⑩ 地域交通最適化プロジェクト
	プロジェクト⑪ 脱炭素チャレンジプロジェクト
	プロジェクト⑫ 楽しい居場所づくりプロジェクト

優先的、重点的に取り組むチャレンジプロジェクト

プロジェクト⑨ まちなか「あそべる、くらせる」プロジェクト

ウォーカブルなまちづくりの推進

- ・観光サインの整備や地域の観光資源を活かしたまちなかの周遊の推進
- ・ラストワンマイルの移動手段の検討

プロジェクト⑩ 地域交通最適化プロジェクト

1 地域二次交通への対応

- ・タクシーの補完的な運行を検討
新幹線の発着時間に合わせたシャトルバス
乗り合いタクシー など

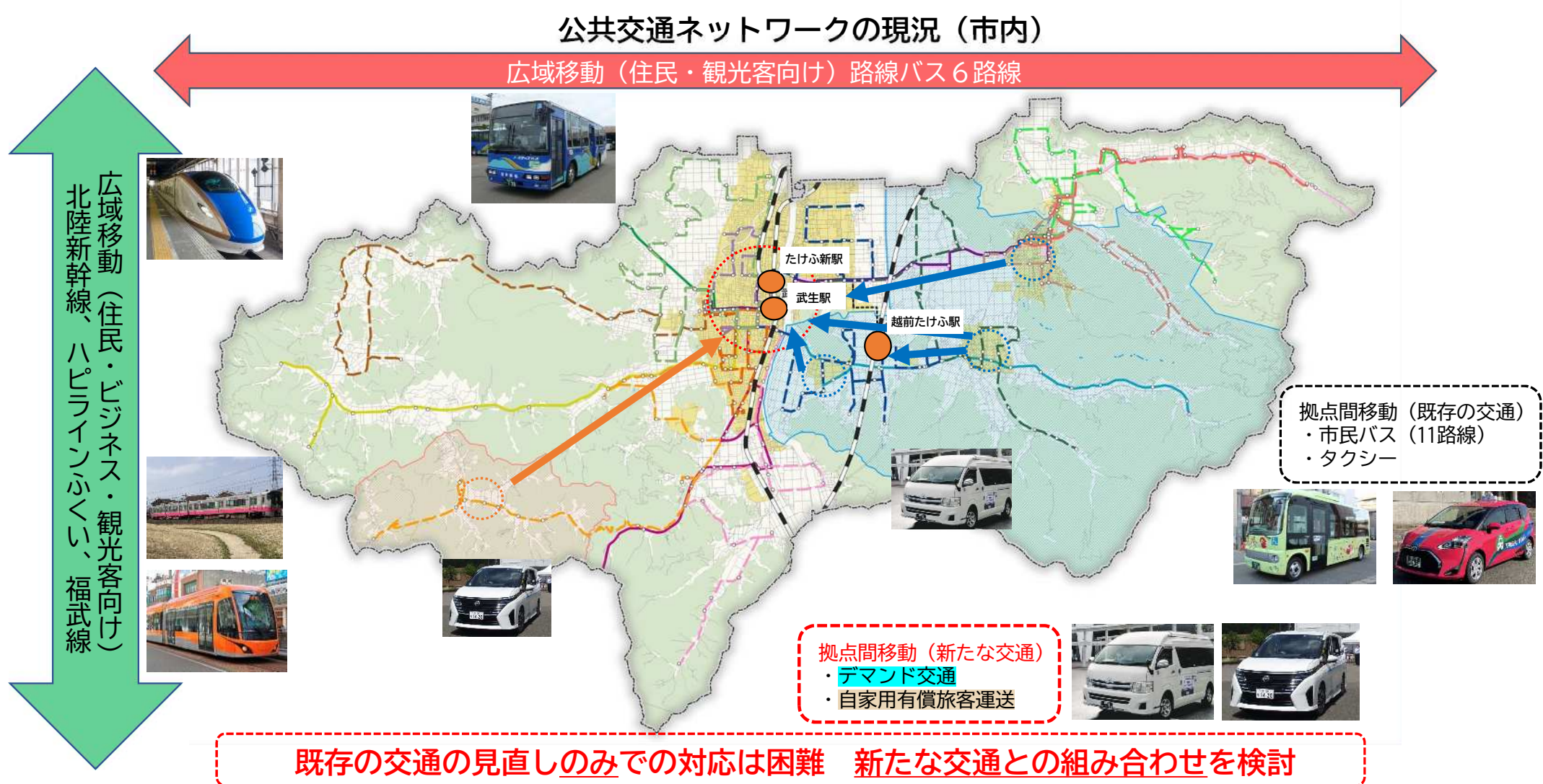
2 中山間地域でのデマンド型交通の導入

- ・自家用有償旅客運送によるデマンド型交通の展開

3 地域交通トライアル

- ・持続可能な地域公共交通ネットワークの形成
- ・自動運転やトランジットモール化の検討

協議事項1 デマンド交通実証実験の変更について



協議事項1 デマンド交通実証実験の変更について

◆変更点1 第2次実証実験開始（エリアの追加）

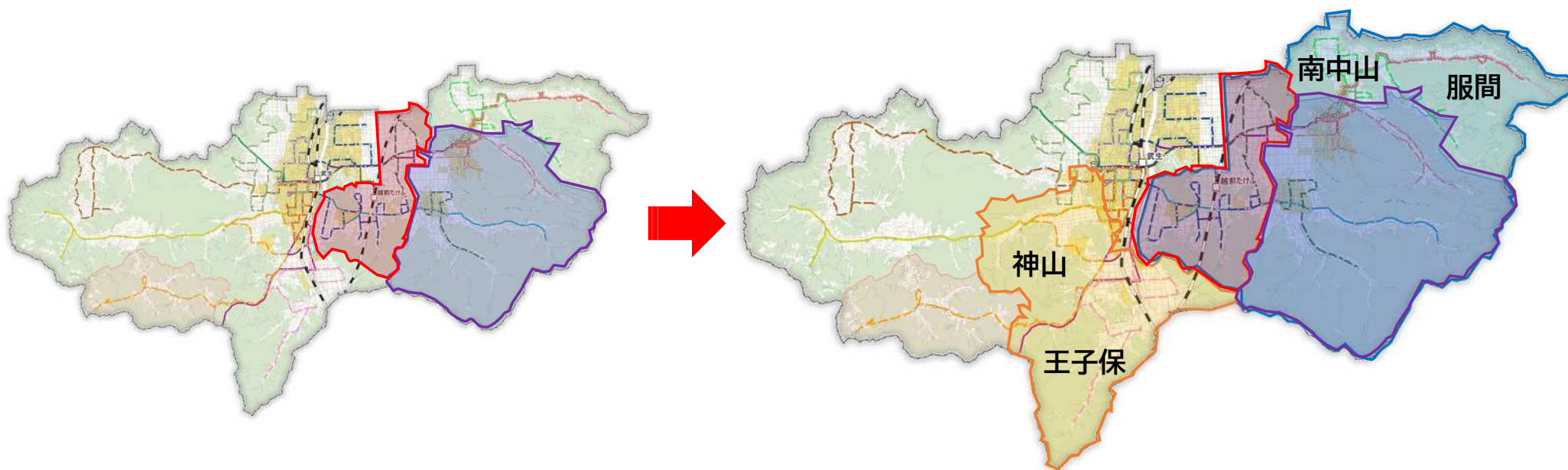
令和6年10月28日（月）より

第1次実証実験

- ・北新庄・北日野エリア
- ・味真野・栗田部・岡本エリア

第2次実証実験対象地区

- ・王子保、神山
 - ・南中山、服間
- を新たに追加



協議事項1 デマンド交通実証実験の変更について

◆変更点2 エリアの見直し・共通停留所の複数箇所設置

日野川沿岸を境に、**運行エリアを2つのエリアに設定**

- ・ **Aエリア（川西）**：王子保、神山（2地区）
- ・ **Bエリア（川東）**：北新庄、北日野、味真野、栗田部、岡本、**南中山、服間**（7地区）



協議事項1 デマンド交通実証実験の変更について

◆変更点3 乗り継ぎ料金の廃止

現行	
一般	1回 400円
乗り継ぎ	1回 600円
75才以上	1回 200円
小中校生	
障がい者	
運転免許返納者	
幼児・乳児	無料



変更後	
一般	1乗車 400円
乗り継ぎ	—
75才以上	1回 200円
小中校生	
障がい者	
運転免許返納者	
幼児・乳児	無料

例① 味真野からハピラインふくい武生駅へ行く場合

変更前 味真野→越前たけふ駅（乗り継ぎ）→武生駅 600円

変更後 味真野→武生駅 400円

例② 王子保からあいぱーく今立へ行く場合

王子保→越前たけふ駅（乗り継ぎ）→あいぱーく今立 800円

※乗り継いで「2乗車」しているため800円

協議事項２ 市民バスからデマンド交通への移行（検証）

市民バス（定時・定路線）からデマンド交通（区域運行）等へ移行の方向で、実証運行を実施していく。

《デマンド交通のメリット》

- ①好きな時間に行きたい場所へ ②最短ルートで効率的な移動（乗車時間の短縮）
- ③自宅から停留所が近い（約250m以内に停留所を設置）



協議事項２ 市民バスからデマンド交通への移行（検証）

第１次実証実験対象地区及び坂口地区の市民バスを、デマンド交通への移行を検証する。

運行最終日：令和６年１０月２６日（土）

廃止路線：味真野・北新庄ルート
国高・北日野ルート（北日野分のみ）
月尾ルート
坂口・神山ルート（坂口のみ）

デマンド交通への移行に対する対応

◆デマンド交通会員登録会の開催

11月	毎週火曜日	午前９時～正午	あいぱーく今立
	毎週水曜日	午前９時～正午	越前市役所１階 相談室
11月〇〇日（〇）	武生楽市		
11月〇〇日（〇）	アルプラザ武生		

◆市民バス乗込み説明

市民バスに乗り込み、ご利用の方にデマンド交通の説明と依頼を行います

◆説明会・登録会の開催

ご希望の町内や団体を対象に説明会及び、登録会を開催します。

資料

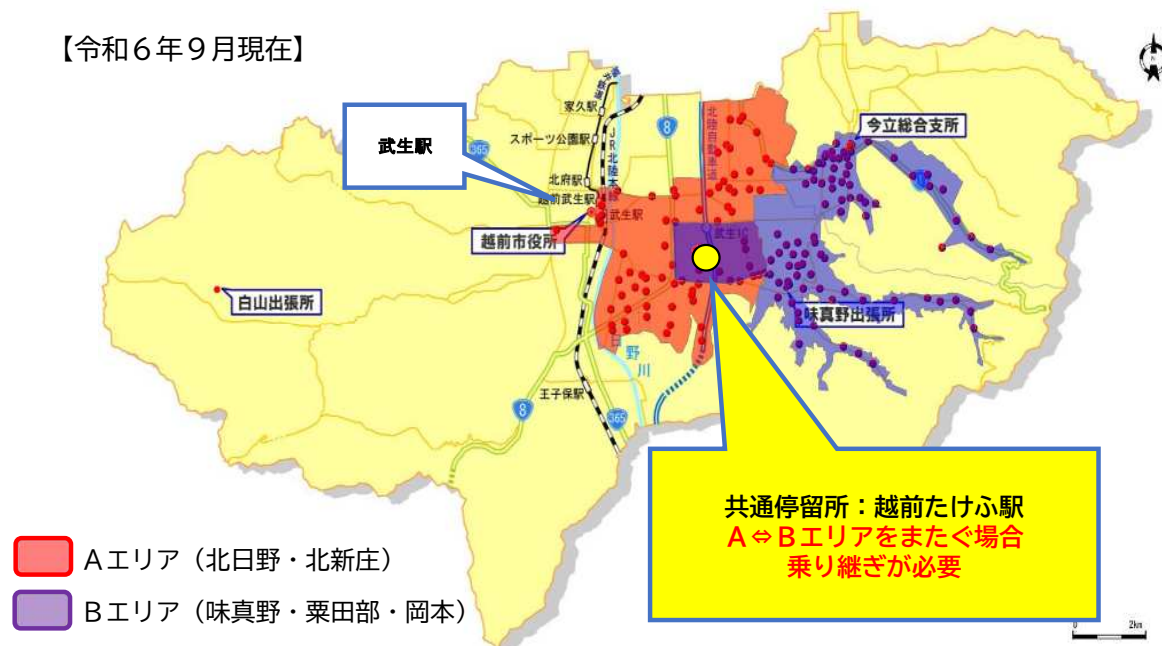
(協議事項(1)、(2))

《資料》協議事項1 デマンド交通の利用状況等及び実証実験の変更について

デマンド交通

- ・令和5年10月から第1次実証実験を市内5地区でスタート
- ・運行日：毎週月・火・木・土
運行時間：8時～17時
運賃：同一エリア400円、乗り継ぎ運賃600円
※75歳以上・小中高生・障がい者・運転免許自主返納者は半額
- ・運行エリアをAエリア（北新庄・北日野）とBエリア（味真野・栗田部・岡本）の2つに分け、
エリアをまたぐ場合は、越前たけふ駅で乗り継ぎが必要

【令和6年9月現在】



利用状況

項目	R6. 3. 31現在	R6. 8. 31現在
会員登録者（人）	344	468
利用経験者（人）	78	122
利用回数（回）	473	951
平均利用回数 （利用回数/利用経験者）	6.1	7.8
最大利用回数（回）	63	116
運行日数（日）	64	152
1日あたり回数（回）	7.4	6.3

《資料》協議事項1 デマンド交通の利用状況等及び実証実験の変更について

地区別内訳

味真野地区の利用が多い

地区	登録者（人）	利用者（人）	利用割合（％）	利用回数（回）
北日野	56	11	20	110
北新庄	16	8	50	25
味真野	61	18	30	338
栗田部	28	7	25	58
岡本	43	9	21	65
東	42	14	33	47
西	11	2	18	8
国高	10	4	40	11
その他	201	49	26	289
合計	468	122	27	951

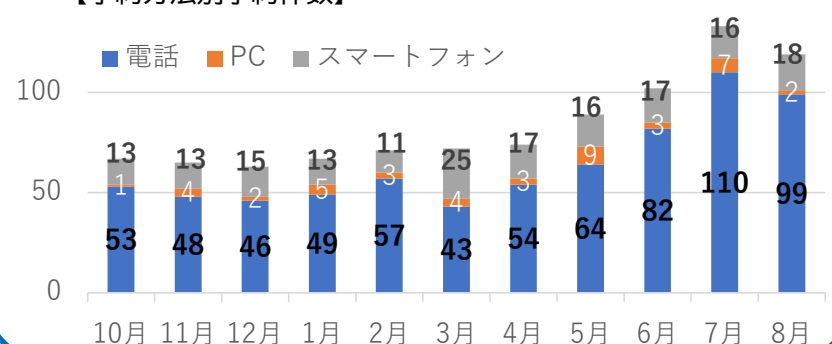
赤字の地区…第1次実証実験エリア

予約状況

【曜日別平均予約件数】



【予約方法別予約件数】



利用者・住民からのご意見等

- ・今立総合支所方面は非常に行きやすくなった。
- ・武生駅方面に行くには乗り継ぎが必要となるため、武生地区と同じAエリアにしてほしい。（味真野地区からの意見）
- ・運行時間帯について、特に夕方を遅くしてほしい。
- ・説明会を繰り返し行わないと、定着は難しいのでは。
特にBエリアの利用者から、ハピラインふくい武生駅など
まちなかへ行く際の「乗り継ぎが不便」との声が多数

事業者からのご意見等

- ・利用者は高齢者（75歳以上）、特にBエリア（味真野・今立エリア）が多い
- ・買い物利用が多い ・乗合いが少ない
- ・2～3人の少人数グループでの利用が多い
- ・乗車30分前から予約可能であることをもっとPRすると良いのでは
- ・最初の登録手続きがネック。家族が勧めて、代わりにしてあげると登録者数が伸びるのでは。

《資料》 協議事項2 市民バスからデマンド交通への移行

市民バス

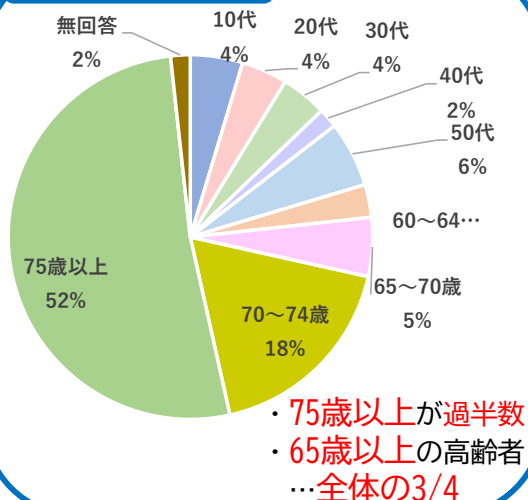
運行開始から20年以上が経過

- ・ 定時定路線のコミュニティバスとして、旧今立町が平成14年10月より、旧武生市が平成15年10月より運行開始
- ・ 運行開始から現在に至るまで、軽微な変更を除き、大きく変更することなく運行
- ・ 100円／人・回
(小学生以下、65歳以上の運転免許自主返納者は無料)

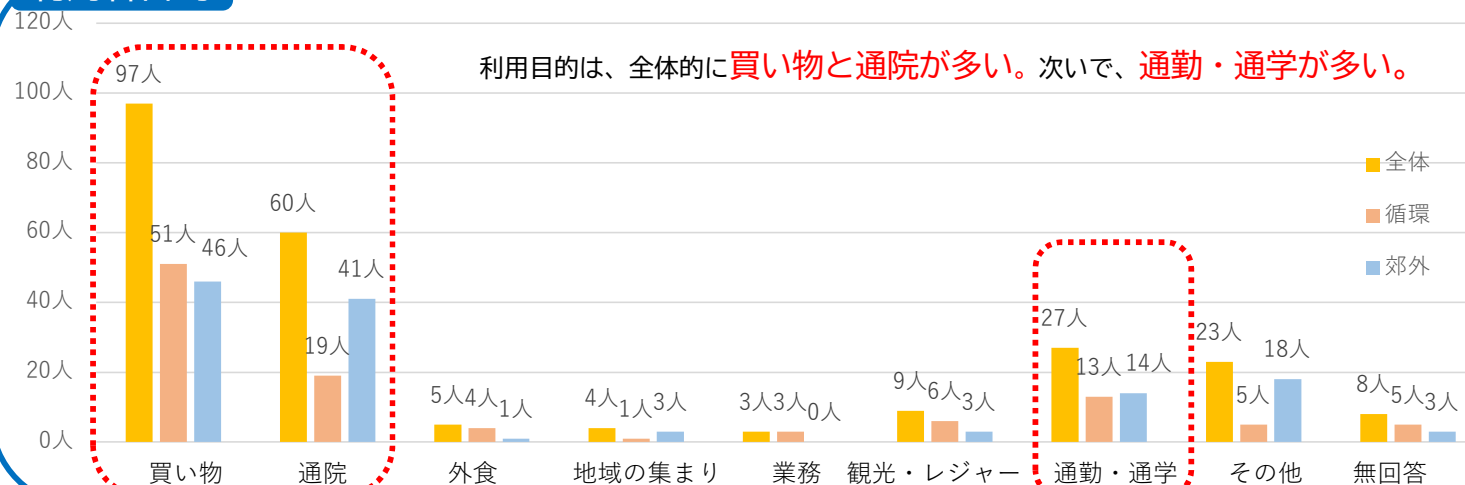
運行概要

項目	市街地循環 北・南（2ルート）	郊外（9ルート）	
		武生エリア（6）	今立エリア（3）
運行便数 (1日あたり)	8便	4便	5便
運行日数 (1週あたり)	6日 (月～土)	2日	5日 (月～金)
運行時間帯	7時台～18時台	8時台～17時台	
運行範囲	たけふ新駅、武生駅⇨各町内⇨武生駅、たけふ新駅	各町内⇨武生駅・たけふ新駅	あいぱーく今立⇨各町内⇨あいぱーく今立

利用者構成



利用者目的



※利用構成者、利用目的については、「市民バス利用者アンケート結果」による

《資料》 協議事項2 市民バスからデマンド交通への移行

市街地循環ルート利用者数



郊外ルート利用者数



- ・市街地循環ルートについては、令和2年度以降、利用者は増加傾向にあるが、コロナ禍前の水準までの回復には至っていない。
- ・武生エリアの郊外ルートについては、新型コロナの影響により令和2年度の利用者が大幅に減少し、令和3年度にはやや増加に転じたものの、それ以降は減少傾向にある。

《資料》 協議事項2 市民バスからデマンド交通への移行

今立エリア利用者数



今立エリアの市民バス利用者は全体的に減少傾向にある。

スクールバス運行概要

市民バス「月尾ルート」「水間ルート」「服部ルート」の3・4・5便はスクールバス（帰り）として2校が利用

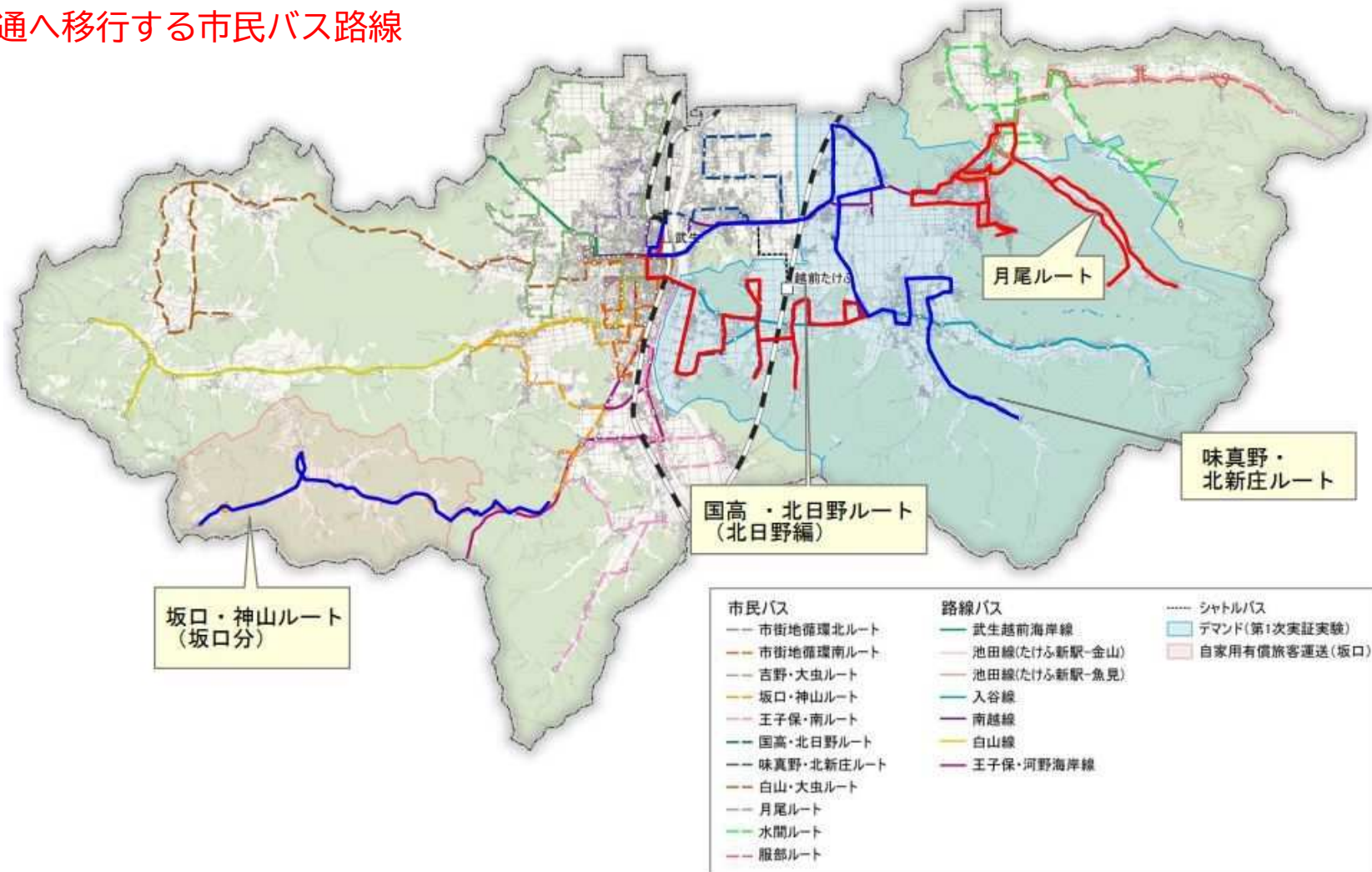
	岡本小学校	服間小学校
通学バス（行き）	1 便	1 便
通学バス（帰り）	学校より要望あれば対応	学校より要望あれば、 6 便（1 2 月～2 月） 特別バス 7・8 便
運行委託先	福鉄商事	ヤマトタクシー
市民バス（帰り）	3・4・5 便	3・4・5 便
運行委託先	ヤマトタクシー（月尾）	ヤマトタクシー（水間） 福鉄商事（服部）

学校	ルート	利用便	年間乗車人数 （人）
岡本小学校	月尾	3・4・5 便	4, 6 9 8
服間小学校	水間	3・4・5 便	2, 8 8 6
	服部		2, 4 9 1

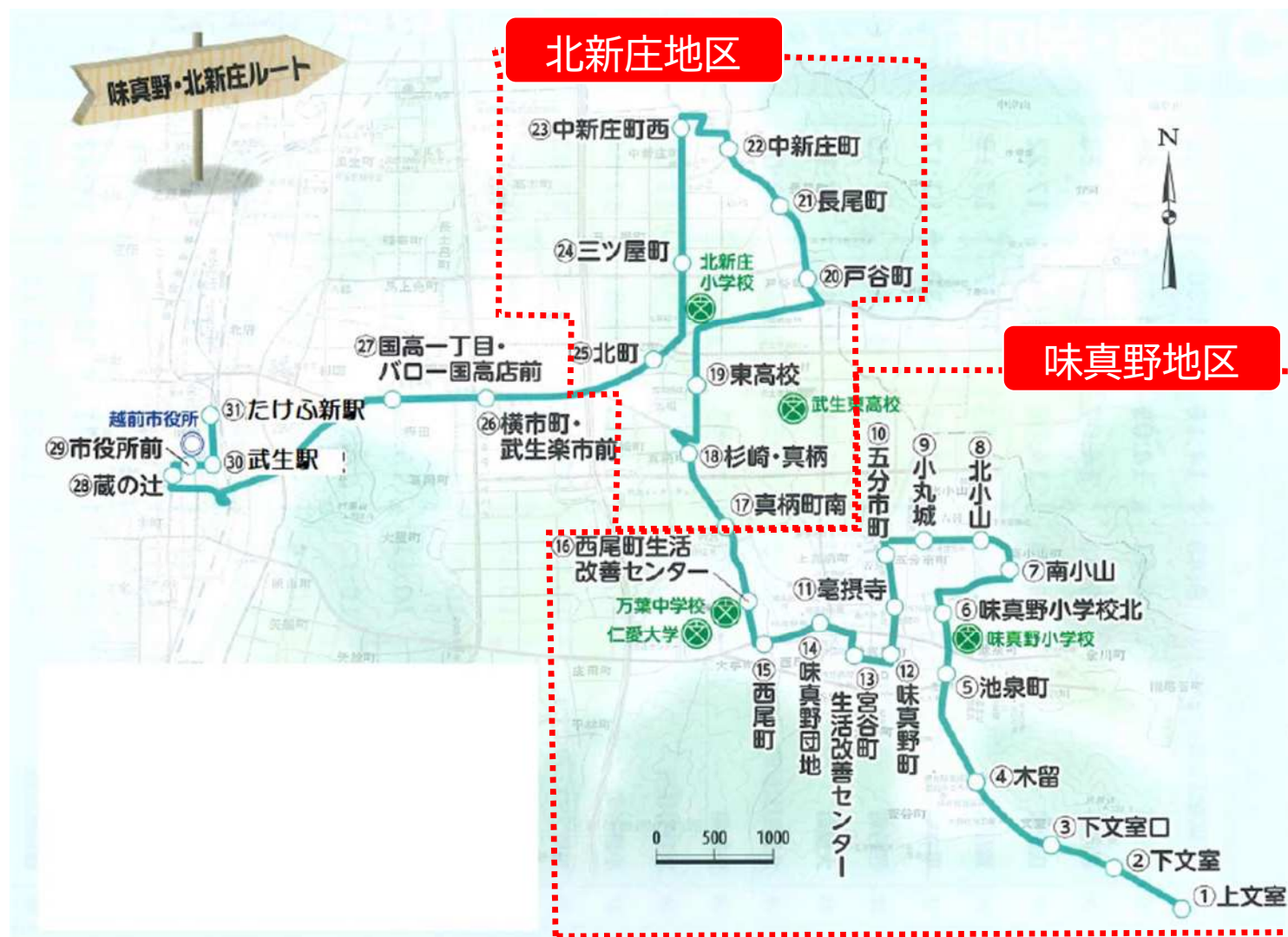
※ 乗車数は特別便を含む

《資料》 協議事項2 市民バスからデマンド交通への移行

デマンド交通へ移行する市民バス路線



《資料》協議事項2 市民バスからデマンド交通への移行



《資料》協議事項2 市民バスからデマンド交通への移行

市民バス：味真野・北新庄ルート

- ・運行日：水・金（週2日） 年間 103日運行（R5）
- ・便数：1日4便 年間 412回運行（R5）
- ・ルート：上文室 ⇄ たけふ新駅

●直近2年間の市民バス利用状況（ルート全体）

R 5 年度					
年間		1日あたり		1便あたり	
乗車	降車	乗車	降車	乗車	降車
1,588	1,588	15.4	15.4	3.9	3.9

R 4 年度（年間：105日／420回）					
年間		1日あたり		1便あたり	
乗車	降車	乗車	降車	乗車	降車
1,759	1,759	16.8	16.8	4.2	4.2

1便あたり（始点から終点までの合計）の乗車は
4人程度にとどまっている

味真野地区（R5）		年間		1日あたり		1便あたり	
		乗車	降車	乗車	降車	乗車	降車
1	上文室	16	17	0.2	0.2	0.0	0.0
2	下文室	27	0	0.3	0.0	0.1	0.0
3	下文室口	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0
4	木留	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0
5	池泉町	18	36	0.2	0.3	0.0	0.1
6	味真野小学校北	79	88	0.8	0.9	0.2	0.2
7	南小山	28	54	0.3	0.5	0.1	0.1
8	北小山	97	94	0.9	0.9	0.2	0.2
9	小丸城	4	17	0.0	0.2	0.0	0.0
10	五分市町	30	7	0.3	0.1	0.1	0.0
11	毫撰寺	65	91	0.6	0.9	0.2	0.2
12	味真野町	91	70	0.9	0.7	0.2	0.2
13	宮谷町生活改善センター	10	19	0.1	0.2	0.0	0.0
14	味真野団地	8	29	0.1	0.3	0.0	0.1
15	西尾町	1	2	0.01	0.02	0.00	0.00
16	西尾町生活改善センター	21	25	0.20	0.24	0.05	0.06
計		495	549	4.8	5.33	1.2	1.34

味真野地区内の各停留所からの乗降者は、1日あたり1人未満
年間を通じて一度も利用のない停留所も

《資料》協議事項2 市民バスからデマンド交通への移行

市民バス：味真野・北新庄ルート

- ・運行日：水・金（週2日） 年間 103日運行（R5）
- ・便数：1日4便 年間 412回運行（R5）
- ・ルート：上文室 ⇄ たけふ新駅

●直近2年間の市民バス利用状況（ルート全体）

R5年度					
年間		1日あたり		1便あたり	
乗車	降車	乗車	降車	乗車	降車
1,588	1,588	15.4	15.4	3.9	3.9

R4年度（年間：105日／420回）					
年間		1日あたり		1便あたり	
乗車	降車	乗車	降車	乗車	降車
1,759	1,759	16.8	16.8	4.2	4.2

1便あたり（始点から終点までの合計）の乗車は
4人程度にとどまっている

北新庄地区（R5）		年間		1日あたり		1便あたり	
		乗車	降車	乗車	降車	乗車	降車
1	真柄町南	26	14	0.25	0.14	0.06	0.03
2	杉崎・真柄	20	15	0.19	0.15	0.05	0.04
3	東高校	62	41	0.60	0.40	0.15	0.10
4	戸谷町	5	8	0.05	0.08	0.01	0.02
5	長尾町	1	0	0.01	0.00	0.00	0.00
6	中新庄町	4	2	0.04	0.02	0.01	0.00
7	中新庄町西	34	26	0.33	0.25	0.08	0.06
8	三ツ屋町	55	56	0.53	0.54	0.13	0.14
9	北町	23	38	0.22	0.37	0.06	0.09
計		230	200	2.23	1.94	0.56	0.49

北新庄地区内の各停留所からの乗降者は、1日あたり1人未満
年間を通じて利用者が10人未満の停留所も

《資料》 協議事項2 市民バスからデマンド交通への移行



《資料》協議事項2 市民バスからデマンド交通への移行

市民バス 国高・北日野ルート（北日野編）

- ・運行日：水・金（週2日） 年間 103日運行（R5）
- ・便数：1日4便 年間 412回運行（R5）
- ・ルート：西尾町生活改善センター ⇄ たけふ新駅

●直近2年間の市民バス利用状況（ルート全体）

R 5 年度					
年間		1日あたり		1便あたり	
乗車	降車	乗車	降車	乗車	降車
827	827	8.0	8.0	2.0	2.0

R 4 年度（年間：105日／420回）					
年間		1日あたり		1便あたり	
乗車	降車	乗車	降車	乗車	降車
969	969	9.2	9.2	2.3	2.3

1便あたり（始点から終点までの合計）の乗車は
2人程度にとどまっている

北日野地区（R5）		年間		1日あたり		1便あたり	
		乗車	降車	乗車	降車	乗車	降車
1	西尾町生活改善センター	68	80	0.65	0.76	0.16	0.19
2	大手町	6	14	0.06	0.13	0.01	0.03
3	岩内町	7	9	0.07	0.09	0.02	0.02
4	庄田町	66	50	0.63	0.48	0.16	0.12
5	荒谷町	0	3	0.00	0.03	0.00	0.01
6	平林町	15	19	0.14	0.18	0.04	0.05
7	西谷町	0	2	0.00	0.02	0.00	0.00
8	大屋町	93	79	0.89	0.75	0.22	0.19
9	北日野公民館	6	5	0.06	0.05	0.01	0.01
10	矢放町	12	9	0.11	0.09	0.03	0.02
11	北日野住宅	64	104	0.61	0.99	0.15	0.25
12	小野谷町	1	0	0.01	0.00	0.00	0.00
13	畑町北口・みつわ前	121	133	1.15	1.27	0.29	0.32
14	畑町	1	0	0.01	0.00	0.00	0.00
15	向新保町	0	0	0.00	0.00	0.00	0.00
16	矢船町	0	8	0.00	0.08	0.00	0.02
17	帆山町	17	24	0.16	0.23	0.04	0.06
計		477	539	4.54	5.13	1.14	1.28

北日野地区内の各停留所からの乗降者は、1日あたり1人未満 ※みつわ前を除く
年間を通じて一度も利用のない停留所も

《資料》 協議事項2 市民バスからデマンド交通への移行



《資料》協議事項2 市民バスからデマンド交通への移行

市民バス 月尾ルート

- ・運行日：月・火・水・木・金（週5日）
- ・便数：1日4便 年間 244日運行（R5）
年間 1,220回運行（R5）
- ・ルート：あいぱーく今立 ⇄ あいぱーく今立

●直近2年間の市民バス利用状況（ルート全体）

R 5 年度					
年間		1日あたり		1便あたり	
乗車	降車	乗車	降車	乗車	降車
615	615	2.52	2.52	0.50	0.50

R 4 年度（年間：105日／420回）					
年間		1日あたり		1便あたり	
乗車	降車	乗車	降車	乗車	降車
827	827	3.38	3.38	0.68	0.68

1便あたり（始点から終点までの合計）の乗車は
1人未満となっている

岡本地区（R5）		年間		1日あたり		1便あたり	
		乗車	降車	乗車	降車	乗車	降車
1	岡本小学校	292	0	1.20	0.00	0.24	0.00
2	今寿苑	0	4	0.00	0.02	0.00	0.00
3	杉尾口	1	298	0.00	1.22	0.00	0.24
4	轟井北	1	2	0.00	0.01	0.00	0.00
5	島北	22	14	0.09	0.06	0.02	0.01
6	長五	0	0	0.00	0.00	0.00	0.00
7	八石	0	2	0.00	0.01	0.00	0.00
8	別印	103	33	0.42	0.14	0.08	0.03
9	南坂下	10	10	0.04	0.04	0.01	0.01
10	中印	0	0	0.00	0.00	0.00	0.00
11	大平	0	0	0.00	0.00	0.00	0.00
12	島	29	0	0.12	0.00	0.02	0.00
13	轟井	1	0	0.00	0.00	0.00	0.00
14	杉尾	1	0	0.00	0.00	0.00	0.00
計		529	365	2.17	1.50	0.43	0.30

岡本地区内の各停留所からの乗降者は、1日あたり1人程度
年間を通じて一度も利用のない停留所も

《資料》 協議事項2 市民バスからデマンド交通への移行



《資料》協議事項2 市民バスからデマンド交通への移行

市民バス 坂口・神山ルート

- ・運行日：火・土（週2日） 年間 103日運行（R5）
- ・便数：1日4便 年間 412回運行（R5）
- ・ルート：中山町 ⇄ たけふ新駅

●直近2年間の市民バス利用状況（ルート全体）

R5年度					
年間		1日あたり		1便あたり	
乗車	降車	乗車	降車	乗車	降車
1828	1828	17.75	17.75	4.44	4.44

R4年度（年間：105日／420回）					
年間		1日あたり		1便あたり	
乗車	降車	乗車	降車	乗車	降車
2153	2153	21.11	21.11	5.28	5.28

1便あたり（始点から終点までの合計）の乗車は
4人程度にとどまっている

坂口地区（R5）		年間		1日あたり		1便あたり	
		乗車	降車	乗車	降車	乗車	降車
1	中山町	25	17	0.2	0.2	0.1	0.0
2	湯谷町	21	19	0.2	0.2	0.1	0.1
3	勾当原町	9	10	0.1	0.1	0.0	0.0
4	坂口公民館	48	56	0.5	0.5	0.1	0.1
5	下中津原町西	15	12	0.2	0.1	0.0	0.0
6	下中津原町	71	37	0.7	0.4	0.2	0.1
7	谷入り口	2	0	0.0	0.0	0.0	0.0
8	中津原町	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0
計		191	151	1.85	1.47	0.46	0.37

坂口地区内の各停留所からの乗降者は、1日あたり1人未満
年間を通じて一度も利用のない停留所も